

2023年度

茨城県庁生活協同組合員の皆さまへ

要介護2以上
補償のセットが
人気です!!

団体割引

20%
適用※

親介護保険のご案内

団体総合生活補償保険（MS&AD型）～親介護一時金支払特約～

※ 団体割引（20%）は前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。
基本補償部分（傷害死亡・後遺障害保険金額）には、この団体契約における過去一定期間の保険料の合計とお支払いした保険金の合計の割合に応じて損害率による割引（5%）も適用されます。

2023年6月28日時点で満89才以下の親御さまにご加入いただけます。

この機会にぜひ加入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

もし 親御さまに介護が必要になったら…



親御さまが要介護状態
となった場合に、
一時金をお支払いします！

保険期間

2023年6月28日午後4時～2024年6月28日午後4時（1年間）

申込締切日

2023年6月15日（木）必着

加入申込票提出先

茨城県庁生活協同組合・事務室までご提出ください。

（内線：6154/外線直通：029-301-6150・6154）

★新規加入、加入内容変更をご希望の方は、お申込締切日までに必ず加入申込票をご提出ください。

お申込みできる方

茨城県庁生活協同組合の組合員に限ります。

保険料払込方法

2023年8月より毎月給与控除（分割12回）

中途加入について

毎月15日までに申し込みいただいた場合、同月28日から補償開始
加入月の2か月後から毎月給与控除（分割払）

自動継続の
取扱いについて

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。）

茨城県庁生活協同組合



親介護保険のメリット

1 団体割引20%が適用されているため、保険料が割安です！

2 簡単なお手続でご加入いただけます！

- ・医師の診査は必要ありません。健康状況告知書にご記入いただくだけで、お申込みいただけます。
- ・加入申込票のご提出だけで、お申込みは完了です。次年度以降、加入内容の変更または脱退のご連絡がない限り自動継続となります。したがって、継続加入漏れの心配もありません。



超高齢社会到来!!

もし
親御さまに介護が必要になったら…

父親が脳卒中で倒れ、一命はとりとめたものの、公的介護保険制度に基づく要介護3と認定された。離れて暮らしているため、介護はできないが、親と同居の弟夫婦に頼り切りになってしまいそう…。

車いすで生活するようになったら、福祉車両やリクライニングベッドを購入しないとイケないかも…。

せめて
経済的な援助をしたいな



親御さまと離れて暮らす組合員さま

父親が歩けなくなってしまい、車いすも準備しないと…。入浴の手助けがいるだろうから、お風呂も広くしないとイケない。何かと物入りになりそう。



ああ、
お金がかかるなあ…

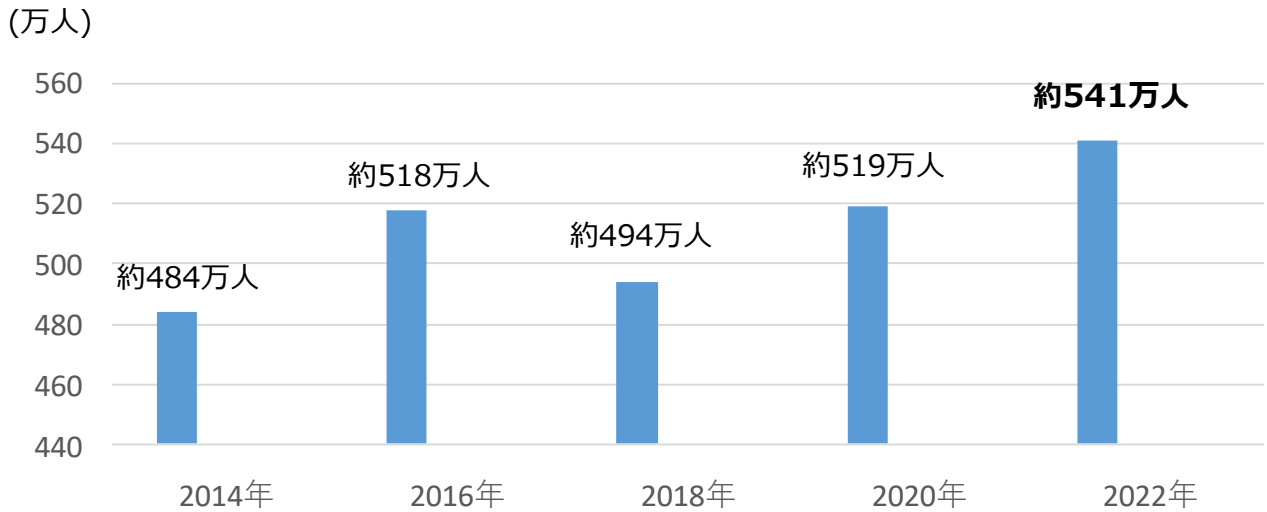
親御さまと一緒に暮らす組合員さま

いろんな思いを馳せるそんなあなたに！

親介護保険がお役に立ちます！

身近にせまる介護リスクと介護にかかる費用

< 介護（予防）サービス受給者の推移 >



【出典】厚生労働省「介護給付費等実態統計（旧：介護給付費等実態調査）月報-各年4月審査分」

介護に要した費用（一時的な費用・月々の費用）

- 住宅の改修費用
- 介護用ベッド等
福祉用具の購入費用 等

一時的な費用
平均 **74** 万円

その他月々の費用
平均 **8.3** 万円

【出典】生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」2021（令和3）年度

◆ 親御さまを介護する場合に不安なことは…？

< 親を介護する場合の不安の主な内容 >

自分の肉体的・
精神的負担

自分の経済的負担

公的介護保険
だけでは不十分

Point 1

自分の肉体的、精神的不安のみならず、
経済的な負担も不安の一つです。

Point 2

ご両親と同居していないケースでは、
交通費など一定の経済負担が発生することがあります。



【出典】生命保険文化センター「生活保障に関する調査」令和元年度

◆ 親介護保険のお申込人となれる方

<お申込人>

組合員ご本人さま



★ 親介護保険にご加入いただけるのは、2023年6月28日（保険始期日）時点で茨城県庁生活協同組合の組合員ご本人またはその配偶者さま（被保険者本人）が満89才以下かつ、親御さま（特約被保険者）が満89才以下の方です。

親介護補償について

◆ 親介護補償の対象者（特約被保険者）となれる方の範囲

<特約被保険者>

組合員ご本人（被保険者本人）の両親^{※1}

（親介護補償の補償対象者）

組合員の配偶者（被保険者本人）の両親^{※1}

※1 最大2名までご加入いただけます。



◆ 親介護補償の内容

要介護状態^{※2}が**30日**を超えて継続した場合、**親介護一時金額の全額**をお支払いします。

〔100万円・200万円・300万円〕

POINT

1

※2 要介護状態とは、次のいずれかに該当する状態をいいます。

- K1、K2、K3の場合：公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態
- V1、V2、V3の場合：公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた状態
- 上記以外で特約記載の所定の状態に該当した場合

詳細は別冊10ページをご覧ください。

POINT

2

親御さまは、**満89才以下**の方がご加入いただけます。

- 健康状態に関する質問にご回答いただくだけでご加入いただけます。（被保険者ご本人に代理でご署名いただけます。）

POINT

3

要介護3から要介護2以上へ補償範囲を拡大するセット（V1、V2、V3）が人気です！！



基本補償について

◆ 基本補償の対象者（被保険者本人（*））となれる方の範囲

<被保険者本人>

組合員ご本人さま

（基本補償の補償対象者^(※)）

組合員の配偶者さま



◆ 基本補償の内容



★ 親介護保険には、親介護補償とは別に、基本補償として、
傷害死亡・後遺障害保険金^(※)（保険金額10万円）がセット
 されています。

※ 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

◆ 親介護保険（親介護補償+基本補償）の保険料

* 親介護一時金支払特約は、介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。

【親介護補償】

セット名	K1 要介護3	V1 要介護2	K2 要介護3	V2 要介護2	K3 要介護3	V3 要介護2	
親介護一時金額	100万円		200万円		300万円		
月払保険料 (特約被保険者1名あたり)	45~49才	10円	20円	30円	40円	40円	60円
	50~54才	30円	40円	60円	80円	90円	130円
	55~59才	70円	100円	140円	200円	210円	300円
	60~64才	150円	230円	310円	450円	460円	680円
	65~69才	350円	530円	700円	1,070円	1,050円	1,600円
	70~74才	770円	1,210円	1,540円	2,410円	2,320円	3,620円
	75~79才	1,680円	2,690円	3,360円	5,370円	5,040円	8,060円
	80~84才	4,310円	6,950円	8,610円	13,910円	12,920円	20,860円
	85~89才	9,270円	14,040円	18,550円	28,080円	27,820円	42,120円

○ 上記保険料は特約被保険者1名あたりの保険料となります。

特約被保険者の保険始期日（2023年6月28日）時点の年齢でご確認ください。

○ 契約は1年更新で親御さま(特約被保険者)の年齢が満89才まで更新できます。

○ 特約被保険者が44才以下の方の保険料は、代理店・扱者へお問い合わせください。

【基本補償】



傷害死亡・後遺障害保険金額 ^(※)	10万円
月払保険料	10円

※ 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

親介護保険 <記入要領>

① 申込内容欄

組合員ご本人または組合員の配偶者さまのお名前(カタカナ)・生年月日・年齢・性別・職業名・職種名・職種コード・団体との関係(組合員→1 配偶者→2)などをご記入ください。

② 加入セット選択欄

K1 K2 K3 V1 V2 V3 のいずれかに○印をご記入ください。

申込人氏名欄：フルネームでご署名ください。

【新規に加入する】に○印を記入してご提出ください。

親介護保険加入申込票 兼 健康状況告知書 団体総合生活補償保険 (MS&AD 型)

STEP1 申込情報と手続区分についてご確認ください。

STEP2 申込内容と健康状況(告知)についてご確認ください。

STEP3 他の保険契約等、健康告知事項がある場合は、こちらもご確認のうえご記入ください。

ご記入にあたって

- 【日】の項目は、ご契約に際して引渡保険金会社が必ずおこなう特約事項(告知事項)です。事実と異なる場合は、ご契約を断却し、保険金を支払いたないことがありますので、十分ご確認のうえご記入ください。
- 【0】は必ず健康告知日欄にご記入ください。
- 【既婚】の中途で加入される場合も、中途加入日現在ではなく、団体開始の保険始期日現在の年齢をご記入ください。
- 【既婚】の項目は必ずご記入ください。 職業名・職種名は健康告知欄の職種コードのうえ、カタカナ20文字以内でご記入ください。
- 【日】団体の職階について下記順位の数字(いすひか)をご記入ください。
 - 団体の …… 1: 役員 2: 専任職員 3: 専任職員 4: 専任職員 5: 役員 6: 役員 7: 役員
 - 上記1あたりの …… 1: 役員 2: 専任職員 3: 専任職員 4: 専任職員 5: 役員 6: 役員 7: 役員

- 特約被保険者氏名欄：組合員ご本人または組合員の配偶者の親御さまのお名前(カタカナ)・生年月日・年齢・続柄をご記入ください。
- 健康状況告知書質問事項解答欄：組合員ご本人または組合員の配偶者さまが、親御さまを代理して、「団体総合生活補償保険 (MS&AD型) 健康状況告知書質問事項 親介護 専用」に沿って、質問①～質問④および確認方法についてご回答ください。
- 告知者ご署名欄：告知事項に回答いただいた組合員ご本人または組合員の配偶者さまが、フルネームでご署名ください。告知日は記入日です。
- ★告知事項について、質問①～質問④のうち、いずれか1つでも「はい」がある場合には、ご加入をお引受できません。

ご加入にあたっての注意事項

- この保険は茨城県庁生活協同組合が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は茨城県庁生活協同組合の組合員に限ります。
- この制度で被保険者（補償の対象者）本人^(*)となれる方の範囲は、茨城県庁生活協同組合の組合員およびその配偶者です。
（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- この保険の保険期間は1年間となります。保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。
 - ・この保険制度に新規加入される場合
 - ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合（被保険者の変更、補償内容の変更 など）
 - ・既にご加入されているがご継続されない場合
- 本パンフレットには「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」が付いています。お申込みの際にはパンフレット別冊を必ずご確認ください。パンフレット別冊には以下が記載されております。
 - ・保険金をお支払いする場合・保険金のお支払額・保険金をお支払いしない主な場合
 - ・特約のご説明
 - ・※印の用語のご説明
 - ・ご加入にあたっての注意事項
 - ・保険金をお支払いする場合に該当した時の手続き
 - ・健康状況告知書ご記入のご案内
 - ・個人情報の取扱いについて
 - ・ご加入内容確認事項
 - ・契約概要のご説明
 - ・重要事項のご説明
 - ・注意喚起情報のご説明
 - ・生活サポートサービス

親介護保険のお問合せ先

- <代理店・扱者> 株式会社ひばり（県庁生協の出資法人）
茨城県水戸市桜川2-3-30 TEL 029（231）1277
- <引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 茨城支店水戸支社
茨城県水戸市南町2-6-10 水戸証券ビル5F TEL 029（224）3355